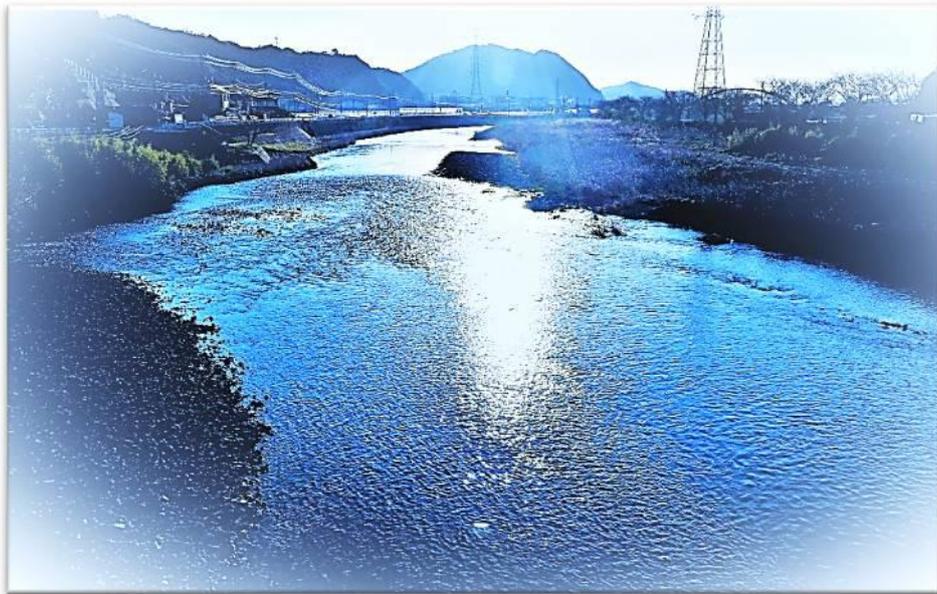


須崎市水道事業経営戦略



令和2年3月

須 崎 市

～ 目 次 ～

第1章	はじめに	1
第2章	事業概要	1
1.	事業の現況	1
	（1）給水と施設	1
	（2）料金	2
	（3）組織	3
2.	これまでの主な経営健全化の取組	4
3.	経営比較分析表を活用した現状分析	4
	（1）経営の健全性・効率性について	4
	（2）老朽化の状況について	4
	（3）全体総括	4
第3章	将来の事業環境	6
1.	給水人口の予測	6
2.	水需要の予測	6
3.	料金収入の見通し	7
4.	施設の見通し	7
5.	組織の見通し	7
第4章	経営の基本方針	8
第5章	投資・財政計画（収支計画）	8
1.	投資・財政計画について	8
	（1）投資について	8
	（2）財源について	9
	（3）投資以外の経費について	9
2.	経営指標について	12
3.	投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	13
	（1）投資について検討状況等	14
	（2）財源について検討状況等	14
	（3）投資以外の経費についての検討状況等	15
第6章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
用語解説		16

第1章 はじめに

須崎市（以下「本市」という。）の水道事業は、これまで安全な水を安定供給し、市民生活の根幹を支えるライフラインとして重要な役割を果たしてきました。しかし、節水意識の高まりや人口減少に伴う水需要の低迷などで給水収益が減少するなか、老朽化した水道施設の更新や今後発生が予想される南海トラフ巨大地震に備えるための耐震化対策に多額の費用が必要となるなど、今後の経営状況は大変厳しくなることが見込まれます。

こうした状況に対応しながら事業を安定的に継続するためには、今後の施設、管路の更新の必要性とその財源を見極め、中長期的な将来を見据えた分析を行い、計画的な経営を行わなければなりません。

このため、本市は令和元年度から令和10年度を計画期間とする「須崎市水道事業経営戦略」を策定するものです。

- | | |
|-----------|------------------|
| ■ 策 定 日 | ： 令和2年3月 |
| ■ 計 画 期 間 | ： 令和元年度 ～ 令和10年度 |

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 給水と施設

本市の水道事業は、旧須崎町が大正15年から給水人口10,000人、1日最大給水量1,100 m^3 の計画で建設し、昭和2年から給水を開始しています。昭和29年の町村合併以降、給水区域の拡大、高度経済成長、セメント工場等の誘致などによる水需要の増加に伴い、順次施設の拡張を重ねながら地域の生活向上や産業の発展など、地域社会を支えてきました。

その後、給水人口は平成12年度に23,500人になった頃をピークに減少し続け、平成30年度末では18,910人となっております。また、少子高齢化が進む中で、平成22年度には過疎地域に指定されました。

本市の水道事業の給水及び施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 給水

供用開始年月日	昭和2年6月1日	計画給水人口	27,833	人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	18,910	人
		有収水量密度	0.81	千 m^3 /ha

図表 施設

水源	☑表流水 ☐ダム ☑伏流水 ☑地下水 ☐受水 ☐その他(複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	280.5 km
	配水池設置数	23		
施設能力	15,513 m ³ /日		施設利用率	79.2 %

(2) 料金

現行の料金体系は下表のとおりです。平成13年6月分より改定したもので、一般用や営業用などの用途別に区分し、それぞれ基本料金と従量料金(超過料金)を設定しています。

公営企業会計として独立採算制の原則を堅持しつつ、健全な運営を確保し、今後とも市民に過度な負担を強いることのないよう経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下の状況において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等も慎重に見据え、引き続き、適正な料金水準を検討していきます。

図表 上水道料金表(消費税抜き)

用途	料金(1箇月につき)					
	基本料金			従量料金(1 m ³ につき)		
一般用	メーターの口径	料金(円)	区分		水量	料金(円)
	13mm	1,250	第1段	口径20mm以下	10 m ³ を超え	125
	20mm				20 m ³ まで	
	25mm	1,850		口径25mm以上	1 m ³ から	125
	30mm	2,650	20 m ³ まで			
	40mm	4,350	第2段		20 m ³ を超え	145
	50mm	9,200		30 m ³ まで		
	75mm	16,100	第3段		30 m ³ を超え	150
	100mm	23,800		50 m ³ まで		
	150mm	47,100	第4段		50 m ³ を超えるもの	165
200mm	79,300					
浴場用	1 m ³ につき					35
臨時用	1 m ³ につき					600
漁業用	1 m ³ につき					350

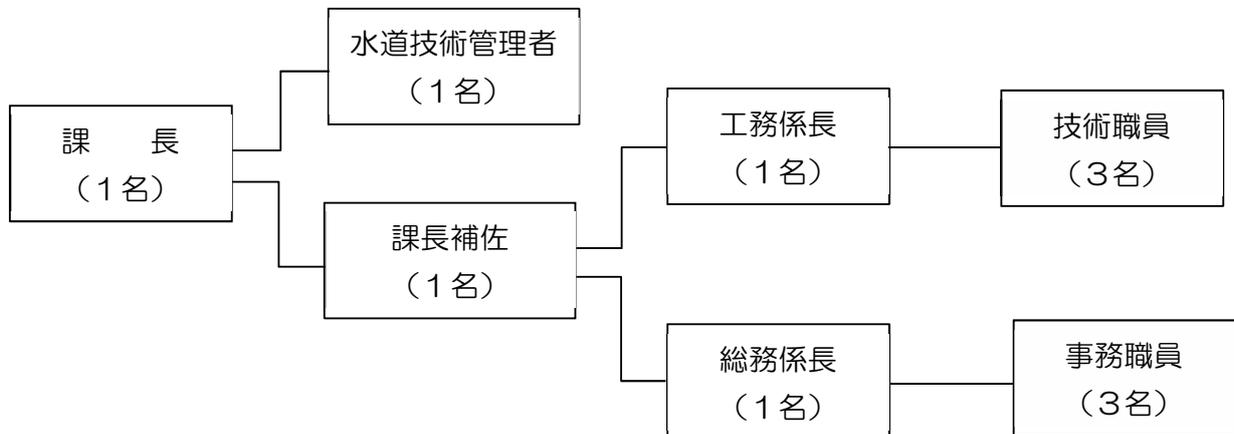
料金は、上の表により算出した額に消費税法(昭和63年法律第108号)に定める消費税の税率を乗じて得た額及びその額に地方税法(昭和25年法律第226号)に定める地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額(以下「消費税相当額」という。)を加えた額とする。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

備考	
<p>1. 浴場用とは、公衆浴場法（昭和 23 年法律第 139 号）第 2 条の規定に基づく許可を受けた公衆浴場の営業用に水道を使用する場合をいう。</p> <p>2. 臨時用とは、船舶の用又は臨時の用に水道を使用する場合をいう。</p> <p>3. 漁業用とは、養殖魚等の消毒用として水道を使用する場合をいう。</p>	
<p>前項の表の規定にかかわらず、須崎市企業等誘致促進条例（平成 13 年須崎市条例第 43 号）第 3 条の規定に基づき指定された誘致企業者のうち、本市に事業所を新設した誘致企業者が工業の用に水道を使用する場合の料金については、当分の間 1 立方メートルにつき 30 円とする。ただし、規則で定める毎月の使用水量の上限を超過した水量は、一般用料金を適用するものとする。</p>	
料金改定年月（消費税のみの改定は含まない）	平成 13 年 6 月

(3) 組織

本市の水道組織は、職員数 11 名（課長 1 名・課長補佐 1 名・水道技術管理者 1 名・係長 2 名・係員 6 名）で、課長・課長補佐・水道技術管理者を除いた職員数は、事務職 4 名（平均年齢 38 歳）・技術職 4 名（平均年齢 32 歳）となっています。

図表 組織



2. これまでの主な経営健全化の取組

本市では経営の健全化を図るため、主に以下のような取り組みを行ってきました。

- 平成13年から水道料金滞納者に対する給水停止措置を行うことにより、速やかな未収金回収の徹底に努めています。
- 平成23年に導入した水道施設情報管理システム（GIS）や、平成27年に導入した水道施設広域監視サービス（WBC）等のITやICTを活用し、管路や施設の維持管理の効率化に努めています。
- 平成27年度に水道施設更新計画及び、水道事業中長期経営計画を策定し、経営基盤の強化に努めています。
- その他、検針業務・水質検査業務・施設運転維持管理業務等を委託し、民間の活力・技術を活かした業務改善を行っています。
- 令和元年から市民サービス及び納期内徴収率の向上のために、水道料金のコンビニ収納を導入しました。

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

水道経営に関わる現状分析は、「経営比較分析表」（平成30年度決算）に示すとおりで、その分析結果は次のとおりです。

（1）経営の健全性・効率性について

経常収支比率、料金回収率ともに100%以上であり、両指標は類似団体平均及び全国平均を上回っています。経常費用を経常収益で賄えており、また給水にかかる費用を給水収益で賄えていることを示しており、経営の健全性を維持しています。

しかし、類似団体平均と比較して企業債残高対給水収益比率が高く、有収率がやや低い傾向にあります。なお、平成29年度の有収率が大幅に低い原因は、大量漏水によるものであり、平成30年度には回復しています。

有収率対策としては、管路更新や漏水箇所の修繕に対する費用を確保するとともに債務残高等とのバランスに注意して運営していく必要があります。

（2）老朽化の状況について

県内で2番目に古い水道という歴史を持つがゆえに、水道施設の多くが老朽化しており、有形固定資産減価償却率が類似団体平均及び全国平均よりやや高くなっています。また、管路経年化率（耐用年数を超えた管路の割合）は類似団体平均をやや下回っており、管路更新率（当年度の更新管路の割合）は平成30年度に全国平均値並みとなったものの、更新のペースを早める必要がある状況は続いているといえます。

（3）全体総括

人口減少に伴い給水収益が減少傾向にあるなか、施設や老朽管の更新や耐震化を行っていく必要があります。今後アセットマネジメント等を用いて、これらの実態を的確に把握するとともに、安全・安心の確保及び、財政的に持続可能な水道経営を目指して財源の確保と予算執行の平準化に努める必要があります。

経営比較分析表（平成30年度決算）

高知県 須崎市

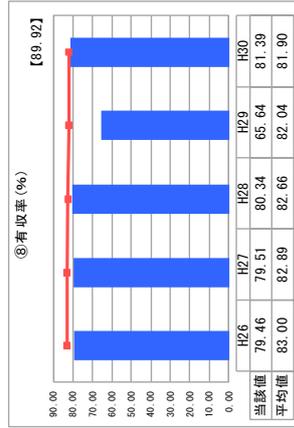
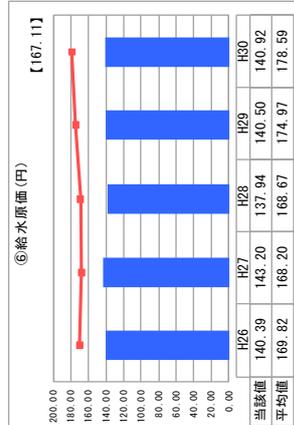
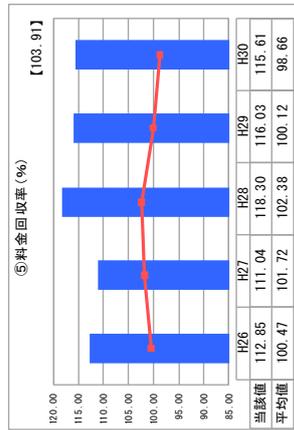
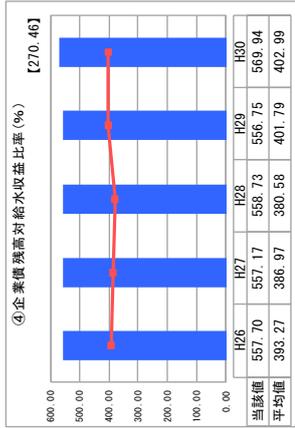
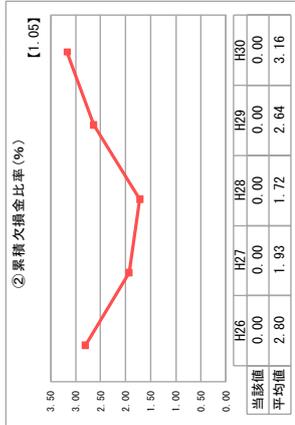
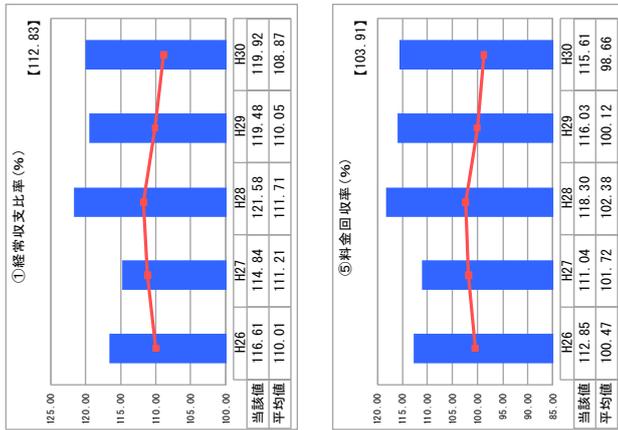
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡ ¹ 当たり家庭料金 (円)
-	46.39	87.38	2,700

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
22,026	135.34	162.75
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
18,910	25.42	743.90

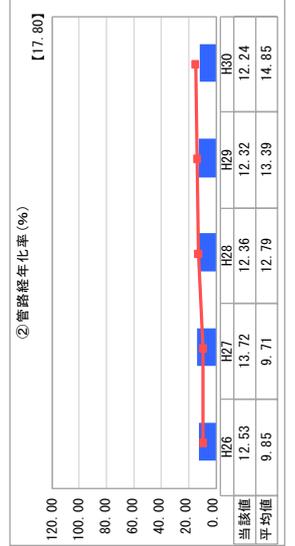
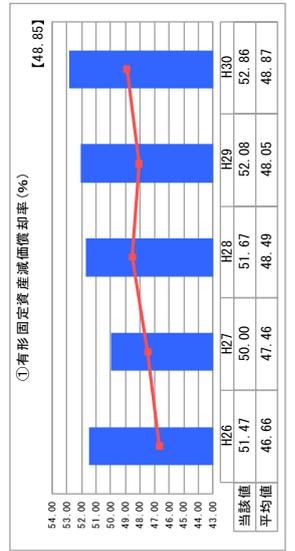
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



第3章 将来の事業環境

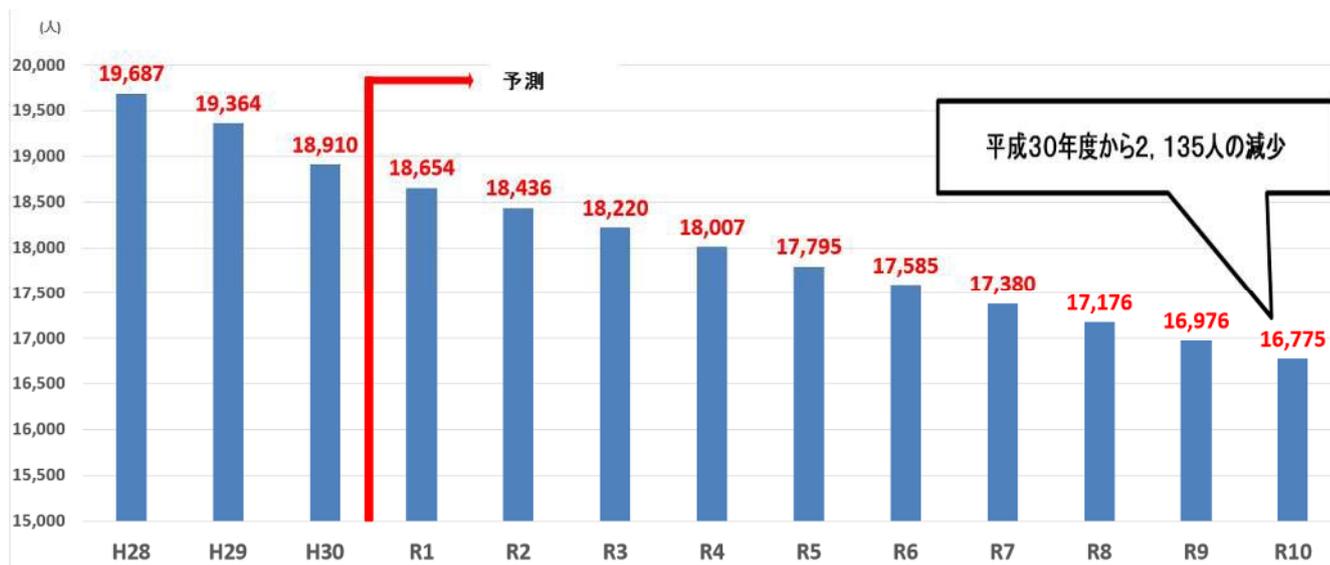
1. 給水人口の予測

給水人口は、平成12年度に23,500人になった頃をピークに減少し続け、平成30年度末では18,910人となり4,590人減少しています。

給水人口の予測については、近年の人口減少率から推計しました。推計では令和10年度には16,775人まで減少すると予想されます。

給水人口の予測については次のとおりです。

図表 給水人口



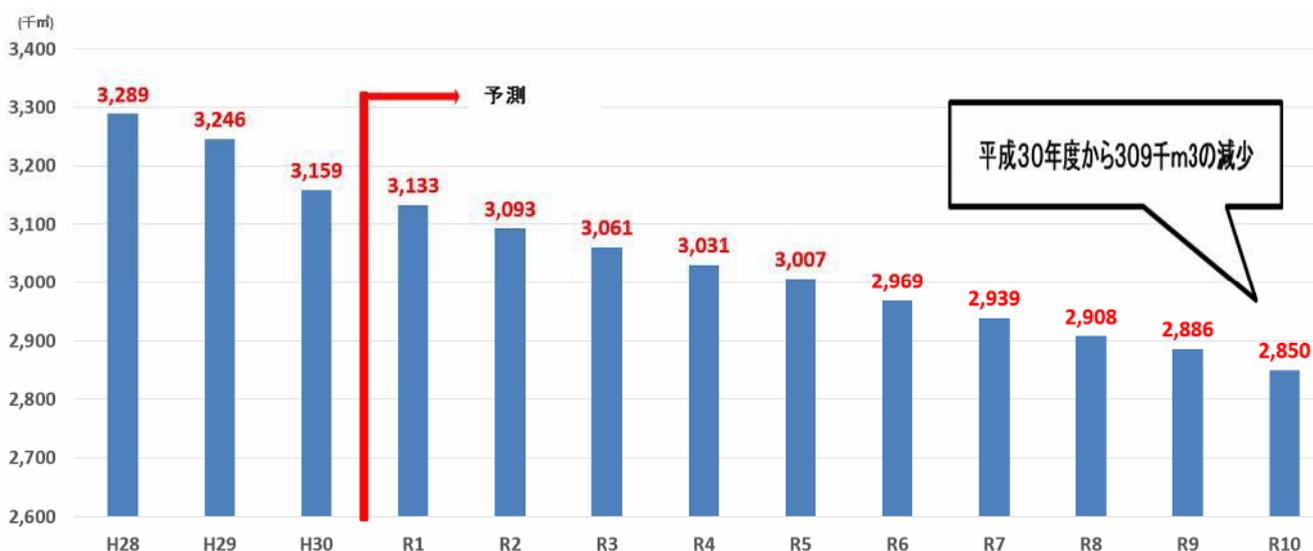
2. 水需要の予測

水需要は、節水意識の高まりや人口減少に伴う水需要の低迷などで、今後も減少傾向が続いていくものと予測されます。

水需要（有収水量）の予測については次のとおりです。

■ 有収水量＝給水人口×1人1日当たり使用水量(ℓ)×365日

図表 水需要

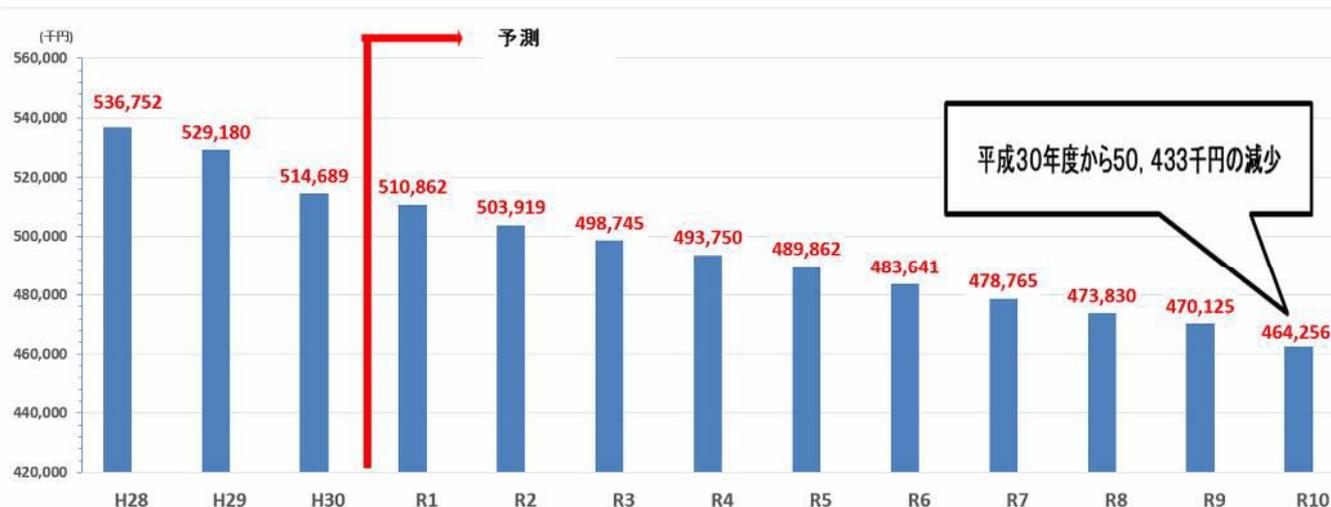


3. 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

- 料金収入見通し＝有収水量×直近の供給単価(円)

図表 料金収入の見通し



4. 施設の見通し

施設については、老朽化が進んでいるため、安全・安心の確保と事業の効率化を勘案した整備が必要ですが、一方で急速に整備を進めた場合は、それらの施設の更新時期が集中することが予測されるため、投資の計画性が重要になります。

上記を踏まえ、定期的に施設の更新にかかる優先順位の見直しや、ダウンサイジング等の検討を行い投資の適正化を判断していきます。

本件は、計画期間のみならず、長期的な費用を想定し料金改定の検討と併せて計画性を持って取り組みます。

5. 組織の見通し

水道事業の運営を維持していく上においては、人材の確保・育成が課題となっています。

水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進めつつ、これらの課題についても継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

- 健全な事業経営を維持しながら、将来にわたって安心・安全な水を安定的に供給し、市民生活のライフラインとしての役割を担っていきます。
- 水道施設の計画的な更新・耐震化事業による運営基盤の強化に取り組んでいきます。
- サービス向上を心がけ市民に信頼される水道事業の持続を目指します。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画について

（1）投資について

目標：有収率82%を目指します。（平成30年度81.39%）

- 管路の老朽化が進行していくことから、定期的に有収率を確認し、老朽管の更新を計画的に進めることによって目標水準を達成します。
- 施設、管路、設備の整備については、耐用年数や健全度、重要度、優先度を考慮して更新需要の平準化を図り、計画的に更新及び耐震化を進めます。

計画期間内の投資額は事業の優先順位を勘案し、平成27年度策定「須崎市水道施設更新計画」による投資の適正化を判断し次のように決めました。

図表 整備計画

(千円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
施設（水道施設）	0	0	0	0	0	0	46,852	0	0	0
管路（水道本管）	200,087	174,000	190,000	190,000	190,000	190,000	195,731	190,669	217,007	226,956
設備（電気・機械）	63,513	81,600	101,500	101,500	74,481	84,632	51,500	86,991	64,135	51,500
計画事業費	263,600	255,600	291,500	291,500	264,481	274,632	294,083	277,660	281,142	278,456

(2) 財源について

目標：経常収支比率100%を維持します。（平成30年度経営比較分析表119.9%）

- 人口減少傾向ではありますが、経営の効率化を進め計画期間の経常収支比率100%を維持します。
- 企業債の償還により経営を圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

(3) 投資以外の経費について

投資以外の経費（人件費、動力費、など）の積算の考え方等については次のとおりです。最新年度（令和元年度）は、決算見込値を採用しました。

- 職員給与費 : 会計任用職員制度導入により令和2年度予算値を採用しました。
- 動力費 : 最新年度以降は、リスクを考慮して過去5年間平均値と過去3年間平均値の大きい値を採用しました。
- 光熱水費 : 同上としました。
- 通信運搬費 : 同上としました。
- 修繕費 : 同上としました。
- 材料費 : 同上としました。
- 薬品費 : 同上としました。
- 委託料 : 最新の委託状況を勘案して最新年度の値を採用しました。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度										令和10年度			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度	令和9年度	
収益	1. 営業収益	538,103	531,794	517,026	511,157	504,829	499,455	494,480	490,572	484,351	479,475	474,540	470,835	464,966
	(1) 料収	536,752	529,180	514,889	510,862	503,919	498,745	493,750	489,862	483,641	478,765	473,830	470,125	464,256
	(2) 受託工事収益	1,077	2,366	2,051	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420
収益	(3) その他	274	248	286	290	290	290	290	290	290	290	290	290	290
	2. 営業外収益	81,746	83,115	85,843	89,256	84,120	79,624	75,438	71,810	68,595	65,751	63,242	61,034	58,897
	(1) 補助金	22,398	22,532	25,428	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539
収益	その他補助金	59,348	60,600	60,420	60,717	55,581	51,085	46,899	42,804	39,176	35,961	30,608	28,400	26,263
	(2) 長期前受金戻入	4,243	4,138	4,734	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095	4,095
	(3) その他	619,849	614,909	602,869	600,828	586,749	578,979	569,898	562,382	552,946	545,226	537,782	531,869	523,863
収益	1. 営業費用	446,532	457,490	450,500	460,468	471,014	469,614	473,136	474,387	473,145	462,842	455,897	459,506	459,966
	(1) 職員給与	85,174	87,438	79,280	84,535	86,861	86,891	87,033	86,928	87,012	86,991	86,977	86,993	86,987
	基本給	45,161	44,848	40,260	40,686	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963
収益	退職給付	5,007	6,207	3,020	5,344	4,857	4,887	5,029	4,924	5,008	4,987	4,973	4,989	4,983
	その他の費用	35,006	36,383	36,000	38,505	39,041	39,041	39,041	39,041	39,041	39,041	39,041	39,041	39,041
	(2) 経費	142,445	148,252	143,503	143,781	146,266	147,317	147,595	147,992	147,882	147,963	147,942	147,954	147,990
収益	動力費	30,102	34,015	31,215	31,968	32,399	31,940	32,307	32,215	31,940	32,230	32,204	32,224	32,219
	修繕費	22,603	23,974	25,317	22,895	24,802	25,109	24,711	25,017	24,994	24,940	24,984	24,973	24,988
	材料費	620	703	709	475	659	633	636	642	637	641	640	640	640
支出	その他費用	89,120	89,560	86,262	88,443	90,606	89,635	89,941	90,118	90,085	90,152	90,114	90,117	90,133
	(3) 減価償却費	218,913	221,800	227,717	232,152	235,687	235,406	238,508	239,467	238,271	227,888	220,978	224,599	224,999
	2. 営業外費用	63,283	57,147	52,072	47,891	43,831	39,684	35,815	32,940	30,645	28,900	26,636	24,895	23,355
支出	(1) 支払利息	63,037	56,776	51,667	47,528	43,468	39,321	35,452	32,577	30,282	28,137	26,273	24,532	22,992
	(2) その他	246	371	405	363	363	363	363	363	363	363	363	363	363
	(3) 支払利息	509,815	514,637	502,572	508,359	514,845	509,298	508,951	507,327	503,790	491,342	482,533	484,401	483,321
支出	支当金	110,034	100,272	100,097	92,469	73,904	69,681	60,947	55,055	49,156	53,884	55,249	47,468	40,542
	特別利益	717	1,394	318	318	318	246	246	241	236	233	235	236	
	特別損失	17,209	17,142	17,336	188	210	246	221	241	236	233	237	235	
支出	特別損失	(16,492)	(15,748)	(17,336)	130	(210)	(246)	(221)	(241)	(236)	(233)	(237)	(235)	
	当年度純利益(又は純損失)	93,542	84,524	82,761	92,599	73,694	69,435	60,726	54,814	48,920	53,651	55,012	47,233	40,306
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	513,136	631,275	648,969	709,693	743,470	725,093	725,713	738,066	750,556	755,407	753,972	751,493	765,166
流動	うち未収金	17,268	47,986	34,012	42,289	50,020	43,906	43,906	43,906	43,906	43,906	43,906	43,906	35,906
	負債	245,304	286,068	268,239	288,906	301,318	297,873	285,058	280,950	285,917	285,917	285,917	265,418	255,132
	うち建設改良費	182,784	165,794	175,846	183,566	197,319	185,517	172,702	175,349	177,461	175,989	177,021	155,632	146,037
流動	うち一時借入金	49,925	108,278	79,507	91,982	90,620	98,978	98,978	92,223	94,761	99,623	95,518	96,388	95,717
	うち未払金													
	累積欠損金比率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	営業収益一受託工事収益	537,026	529,428	514,975	511,152	504,209	499,035	494,040	490,152	483,931	479,055	474,120	470,415	464,546
	地方財政法による資金不足額													
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額													
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	健全化法施行令第17条により算定した事業の規													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規													
	健全化法第22条により算定した資金不足比率													

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度												
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資本的収入	1. 企業標準化債	204,400	130,000	153,000	180,000	153,000	176,000	176,000	158,000	165,000	178,000	167,000	173,000
	うち資本費平準化債												
資本的収入	2. 他会計補入金												
	3. 他会計補助金	3,080	2,590	735	3,047	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
資本的収入	4. 他会計借入金												
	5. 他会計借入金	31,400	28,820	17,333	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	10,000
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金		4,105	21,860									
資本的収入	8. 工事負担金												
	9. その他												
資本的収入	計	238,880	165,515	192,928	201,047	173,000	196,000	196,000	178,000	185,000	198,000	187,000	185,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額												
資本的支出	1. 建設改良費	238,880	165,515	192,928	201,047	173,000	196,000	196,000	178,000	185,000	198,000	187,000	185,000
	うち職員給与	288,657	207,879	268,431	263,600	255,600	291,500	291,500	264,481	274,632	294,083	277,660	278,456
資本的支出	2. 企業借入金	209,633	182,784	165,794	175,846	183,565	197,319	185,517	172,702	175,349	177,461	175,989	155,652
	3. 他会計長期借入返還金												
資本的支出	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
資本的支出	計	498,290	390,663	434,225	439,446	439,165	488,819	477,017	437,183	449,981	471,544	453,649	434,108
	(D)												
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	(E)	259,410	225,148	241,297	239,399	266,165	292,819	281,017	259,183	264,981	273,544	266,649	249,108
	(D)-(C)												
補填財源	1. 損益剰定留保資金	174,959	118,857	139,874	133,588	152,148	194,443	186,900	176,232	187,018	199,707	189,574	177,632
	2. 利益剰余金処分額	65,665	93,542	84,524	82,761	92,599	73,694	69,435	60,726	54,814	48,920	53,651	47,233
補填財源	3. 繰越工事資金												
	4. その他	18,786	12,749	16,899	22,050	21,418	24,682	24,682	22,226	23,148	24,917	23,424	24,223
補填財源	計	259,410	225,148	241,297	238,399	266,165	292,819	281,017	259,183	264,981	273,544	266,649	249,108
	(F)												
他会計借入金残高	(E)-(F)												
	(G)												
企業債残高	(H)	2,988,989	2,946,205	2,933,411	2,937,565	2,907,000	2,885,681	2,876,164	2,861,462	2,851,113	2,851,652	2,842,663	2,856,990
	(I)												

○他会計繰入金

区分	年度												
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支	うち基準内繰入金	22,398	22,532	25,428	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539	28,539
	うち基準外繰入金												
資本的収支	うち基準内繰入金	3,080	2,590	735	3,047	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準外繰入金	3,080	2,590	735	3,047	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計		25,478	25,122	26,163	31,586	30,539	30,539	30,539	30,539	30,539	30,539	30,539	30,539

2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

図表 収益的収支



図表 資本的収支



図表 補てん財源残高



図表 企業債残高



3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1) 投資について検討状況等

施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の給水人口及び水需要の予測をもとに、老朽化に伴う施設の更新時にダウンサイジングを検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同じです。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	計画期間中に既存電気・機械設備の長寿命化計画の策定を行い、計画的保全を実施することにより、ライフサイクルコストを低減します。
広域化	高知県が主体となる「水道広域連携検討会」及び、高知市が主体となる「水道事業広域連携調整協議会」に参加し、経営基盤の強化と経営の効率化を検討していきます。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

(2) 財源について検討状況等

料 金	給水収益が減少傾向にありますが、当面の財源の確保を図れている状況にありますので、計画期間中は料金改定を行わない計画となっています。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう計画的な起債を実施し、残高の削減に努めます。
繰 入 金	独立採算の基本的な原則のもと、水道料金をもって充てることが適当でない経費については、引き続き繰り入れを求めています。
資産の有効活用等(*2) による収入増加の取組	現在、特に活用可能な規模の大きい遊休資産はありません。今後余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	これまでに検針業務・水質検査業務・漏水調査業務・施設運転維持管理業務等を実施し、業務改善を行ってきました。今後も水道利用者へのサービス水準の維持向上を念頭に、委託業務内容の見直しと効果の検証を行い、トータルコストの縮減に取り組んでいきます。
修 繕 費	長寿命管を採用した管路の更新事業を計画的に進め漏水修繕費の縮減を図るとともに、管路の老朽化が進行している箇所については重点的な漏水調査を行い修繕することにより、有収率の向上に取り組めます。
動 力 費	安全でより安価に調達できる手法を検討します。
職 員 給 与 費	職員給与費については、これまでも組織の効率化と民間委託の推進により縮減に努めてきましたが、今後も継続して見直しを行い効率的な運営に努めていきます。
そ の 他 の 取 組	各種費用に関して、より経済的で効率的な手法を引き続き検討をし、コスト削減に努めていきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、概ね3年から5年に一度見直し（ローリング）を行います。見直しに当たっては、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、本戦略の投資・財政計画の試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させていきます。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【経常収支比率】

経常費用に対する経常収益の割合を表すもので、この数値が100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表します。

【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【有収水量】

配水池などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

【有収率】

配水池などから供給した配水量に対する有収水量の割合です。

【ICT】

ICT (Information and Communication Technology) は「情報通信技術」の略です。

【IT】

IT (Information Technology) とは、「情報技術」のことで、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称です。

